

令和3年第4回岩泉町議会
臨時会会議録目次

第1号 (7月7日)

出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した者の職・氏名	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
議事日程	3
開会の宣告	5
開議の宣告	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定について	5
行政報告	5
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
・議案第1号 令和3年度岩泉町一般会計補正予算(第4号)	
閉会の宣告	19
署名	21

令和3年第4回岩泉町議会臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	令 和 3 年 7 月 2 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 議 会 議 事 堂					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 会	令 和 3 年 7 月 7 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	閉 会	令 和 3 年 7 月 7 日 午 前 1 0 時 4 5 分				
出席及び欠席議員 出席 14人 欠席 0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	議員 番号	氏 名	出欠 の別	議員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千 葉 泰 彦	○	9	早 川 ケン子	○
	2	佐 藤 安 美	○	10	三田地 和 彦	○
	3	畠 山 昌 典	○	11	合 砂 丈 司	○
	4	畠 山 和 英	○	12	三田地 泰 正	○
	5	八重樫 龍 介	○	13	菊 地 弘 已	○
	6	三田地 久 志	○	14	野 舘 泰 喜	○
	7	林 崎 竟次郎	○			
	8	坂 本 昇	○			

会議録署名議員	7 番	林 崎 竟次郎	8 番	坂 本 昇
	9 番	早 川 ケン子		
職務のため議場 に出席した者の 職・氏名	事 務 局 長	箱 石 良 彦	議 事 係 長	村 木 南 美
	主 査	石 垣 直 美		
地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職・氏 名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	佐々木 宏 幸
	教 育 長	三 上 潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木 重 光
	総 務 課 長	三 浦 英 二	政策推進課長	佐々木 真
	会計管理者兼 税務出納課長	三 上 久 人	町 民 課 長	山 岸 知 成
	保健福祉課長	三 上 義 重	経済観光交流課長	馬 場 修
	農林水産課長	佐々木 修 二	地域整備課長 兼復興課長	三 上 訓 一
	上下水道課長	佐 藤 哲 也	消防防災課長	和 山 勝 富
	教 育 次 長	佐々木 剛		
議 事 日 程	別 紙 議 事 日 程 の と お り			
会 議 に 付 し た 事 件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和3年第4回岩泉町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和3年7月7日(水曜日)午前10時00分開会

開会の宣告

開議の宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 行政の報告

日程第4 議案第1号 令和3年度岩泉町一般会計補正予算(第4号)

閉会の宣告

◎開会の宣告

○議長（野館泰喜君） ただいまから令和3年第4回岩泉町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（野館泰喜君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（野館泰喜君） 本日の議事日程はお手元に配りましたとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（野館泰喜君） 議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、7番、林崎寛次郎さん、8番、坂本昇さん、9番、早川ケン子さんを指名します。

◎会期の決定について

○議長（野館泰喜君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。お手元に配りました会期日程案は、7月7日、議会運営委員会で決定を見たものでありますが、本臨時会の会期はお手元に配りました案のとおり、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野館泰喜君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

◎行政報告

○議長（野館泰喜君） 日程第3、行政報告を行います。

佐々木副町長、どうぞ。

〔副町長 佐々木宏幸君登壇〕

○副町長（佐々木宏幸君） 小川診療所の閉所申入れについてご報告申し上げます。

平成4年8月から29年間の長きにわたり本町小川地域の医療を担っていただいております小川診療所の新井文男医師から、このたび8月31日をもちまして一身上の都合により診療所を閉所したい旨申出がありました。

小川診療所は、招聘した新井文男医師の着任により地域医療の核として定着し、町民の遠隔地への通院による経済的負担の解消、そして心理的・身体的負担の軽減に大きな役割を果たしていただいたところでございます。岩手県内、特に沿岸部における医師不足の中、当該診療所の存在は、地域の皆様にとってまさに心のよりどころとなっております。

しかしながら、去る5月17日に新井医師から8月いっぱい閉所したい旨のお話があり、町といたしましても強く慰留に努めてまいりましたが、ご本人の意志は固く、やむを得ず6月21日付で小川診療所閉所の申出書を正式に受理したところであります。

町といたしましては、今後県及び町医療の中核となる済生会岩泉病院等関係機関と協議の上、小川地域の無医地区回避に向け、早急に対応してまいる所存でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（野館泰喜君） これで行政報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野館泰喜君） 日程第4、議案第1号 令和3年度岩泉町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について提案者の説明を求めます。

三浦総務課長。

〔総務課長 三浦英二君登壇〕

○総務課長（三浦英二君） 議案第1号 令和3年度岩泉町一般会計補正予算（第4号）。

令和3年度岩泉町の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,035万1,000円

を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億9,583万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年7月7日提出、岩泉町長、中居健一。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、切れ目ない町内経済・社会活動がなされるよう、事業継続のための事業者支援、また飲食店等におきます感染対策の推進など、実態に即した緊急的な対応を要する予算として計上をしたところでございます。

また、7月下旬から実施いたします新型コロナウイルス感染症のワクチン大規模接種等に要する経費につきましても編成をいたしたところでございます。

それでは、歳出からご説明を申し上げます。4ページをお開き願います。別冊のつづりとしてお配りしております令和3年度補正予算新規事業等概要につきましては、後ほど担当課長のほうから説明をいたさせますので、ここでは事業の概要をご説明申し上げます。

4款1項2目予防費では、総額で1,858万1,000円を計上してございます。これらの予算につきましては全てワクチン接種に要する予算となっておりまして、12節委託料では新型コロナウイルスワクチン接種委託料1,202万円を追加してございますが、これは休日における接種費用に関し国から新たに加算単価が示されましたことから、この加算分に要する接種委託料について追加の予算をお願いするものでございます。

次に、同じページの下段となります6款1項2目商工鉱業振興費を御覧願います。18節負担金補助及び交付金で、飲食店等感染症予防対策事業補助金360万円を追加しております。これは、県の認証制度として始まりますいわて飲食店安心認証制度にも対応をいたしました安心して飲食できる環境を整えるため、町内の飲食店が行う感染症予防対策を支援しようとするものでございます。

同じく18節でございますが、中小企業者等事業継続支援金1,500万円を追加しております。これは、感染症の影響により売上げ等が減少をした中小企業者の事業継続を下支えしてまいりたいために、事業継続支援金として給付をする事業でございます。

次に、4目観光施設費でございます。18節に宿泊事業者支援事業補助金1,280万円を追加してございます。これは、観光需要の低迷からの回復を目指し、観光客等に対する宿泊料金の割引の助

成事業を行うものでございます。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入をご説明いたしますので、3ページをお開き願います。14款2項1目総務費国庫補助金におきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で5,035万1,000円を増額計上してございます。今回補正予算に計上をいたしました事業につきましては、全て本臨時交付金の充当を見込み、予算計上したものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（野館泰喜君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第1号について質疑を行います。

お諮りします。質疑の方法については、先に歳出を款ごとに、次に歳入を一括で質疑することにしたと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野館泰喜君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑の方法は先に歳出を款ごとに、次に歳入を一括で質疑することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。4ページをお開きください。4款衛生費、質疑はありませんか。

5番、八重樫龍介さん。

○5番（八重樫龍介君） それでは、ここの衛生費で12節委託料1,200万円、この内容をできるだけ詳しくお伺いします。

三上保健福祉課長。

○保健福祉課長（三上義重君） それでは、4款1項2目12節委託料の関係ですけれども、こちらのほう、新型コロナウイルスワクチン接種委託料のほうの補正額になってございます。実際のところは、こちらは令和2年度からの繰越明許事業でワクチンの接種委託料のほうをお願いしてございまして、契約のほうももう済生会岩泉病院さんのほうと進めてございました。

実は、このたび国のほうの方針で、接種を迅速に進めるために休日の単価が、今までは接種患者さん1人当たり2,070円だったものが4,200円に単価アップされております。その分の増額の部分がまず大きな要因になっています。

そして、そのほかにあとは休日の単価の分が上がっていますので、休日のほうも現在は接種人数が当初の人数よりも多くなってございます。今大体日曜日1日ですと50人掛ける6時間になりまして、300人弱のところを接種しておりますが、最初は150人で見ていました。なので、人数のほうも増えておりました。その分でちょっと増額が必要になってくるという部分がございます。

大きな要因とすれば、接種委託料のほうはその部分が増額要因になっていまして、繰越明許費のほうで組んだ分の足りなくなる分でございますので、現年度予算のほうで増加分をお願いしたいというものでございます。

○議長（野館泰喜君） 5番、八重樫龍介さん、どうぞ。

○5番（八重樫龍介君） 大体、今のお話ですと、1人当たり倍ぐらいの予算になるということで、これはもう既に接種は始まっていますが、対象となるのは遡及、繰り上がっての措置か、これからの措置か、そこをお伺いします。

○議長（野館泰喜君） 三上保健福祉課長。

○保健福祉課長（三上義重君） 実は、この単価の国からの通知のほうも4月ぐらいからは情報があったのですが、まだ案段階で確定の金額が出ておりませんでした。6月の中旬になりましてようやく単価の決定になりまして、遡及して今までの分からの対応になっております。

○議長（野館泰喜君） 12番、三田地泰正さん、どうぞ。

○12番（三田地泰正君） 現在の65歳以上ですか、高齢者に対する接種率の進行はどのようになっているのか。そして、できれば1回目が何割ぐらいで、2回目がどのぐらい進んでいるか、お伺いします。

○議長（野館泰喜君） 三上保健福祉課長、どうぞ。

○保健福祉課長（三上義重君） 高齢者の接種のほうですけれども、7月4日現在、コロナのワクチン接種は水、木、金、日曜日やっていますので、最新のところがこの前の日曜日、7月4日になります。最新で、7月4日現在で、高齢者の方は接種率は90.13%ですので、約9割超えているような形になってございました。

1回目、2回目の数ですが、現在65歳以上の方の1回目終えた方が90.13%になりますし、2回目終えた方は58.03%、6割弱、6割弱の方は2回目を終えているというような状況でございます。

○議長（野館泰喜君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野館泰喜君） 質疑なしと認めます。

それでは、ここで6款商工費に入る前に新規事業等概要の説明を求めます。

馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、議員各位に配付しております新規事業等概要の資料に基づきまして、3事業になりますけれども、一括して説明をさせていただきます。

まず、1ページを御覧をいただきたいと思います。事業名でございますが、飲食店等感染症予防対策事業補助金となります。

事業実施主体でございますが、飲食・宿泊事業者となります。

この事業の目的でございますけれども、これは5月の県の臨時会のほうで決まりました飲食店の感染対策に係る認証制度というものがありませんけれども、この制度にも対応した安心して飲食できる環境を整えるため飲食店等が行います感染症対策を支援をしようとするものでございます。

事業の内容でございますが、1、支援の内容でございます。県の制度の基準に適合する感染症予防対策に対する経費につきまして、1店舗等当たり10万円を上限に補助しようとするものでございます。

2番、その補助対象経費でございますけれども、感染症予防対策のために必要となる次のものについて対象とすることとしております。1つ目ですけれども、アクリル板等の備品の購入経費。2つ目ですが、コイントレー等の消耗品の購入経費。資料には記載をしておりますが、一応消耗品につきましては3万円を上限としております。その他、感染症予防対策に必要、かかる経費ということになっております。

3番の対象事業者、予定ということで掲載をしております。町内の飲食店、営業しているところになります、36事業者となっております。

予算額につきましては、360万円を見ております。

特記事項になります。こちらの財源につきましては、感染症対応地方創生臨時交付金を充てるもので、事業費及び補助対象事業費、国庫補助額、いずれも360万円となっております。

次に、2ページを御覧をいただきたいと思います。事業名が中小企業者等事業継続支援金となります。

事業実施主体でございますが、中小企業者（個人事業主を含む）ということになります。

事業の目的でございます。感染症の影響によりまして売上げ等が減少した中小事業者（個人事

業主を含む)の事業継続を下支えするため、事業継続支援金を給付しようとするものでございます。

事業の内容でございます。1番、給付対象者でございますが、令和2年の11月から本年、令和3年の10月までの連続する3か月の売上げの合計額が令和元年度同期比で20%以上減少したのものにつきまして、次の対象業種に分類されるものに支給をしようとするものでございます。

なお、米印つけておりますが、県のほうで同様の事業が行われております。地域企業経営支援金支給事業というのがありますけれども、そちらのほうで支援金の交付を受けた事業者につきましては、町の事業の対象外とするものでございます。簡単に言いますと、県の事業から漏れた事業者の皆様を支援しようとする内容となっております。

2番の対象業種につきましては、日本標準産業分類の大分類に掲げる表の中にあります次の記載されている業種ということで、左上、農業、林業から始まりまして右下のサービス業まであります。あとは記載のとおりとなっております。

なお、農業、林業及び漁業に分類される業種にありましては、個人経営の事業者を除くということ取り進める予定でございます。

3番ですが、給付金額でございます。一律ではなくて、減少した売上額の相当額を支援金として給付しようとするもので、上限額を定めるものでございます。法人等におきましては30万円、個人事業主におきましては20万円となります。

予算額になりますが、1,500万円を見込んでおります。

特記事項になります。この事業につきましても、感染症対応地方創生臨時交付金を充てるもので、事業費、対象事業費、国庫補助、いずれも1,500万円となるものでございます。

では、次に3ページを御覧をいただきたいと思っております。事業名でございますが、宿泊事業者支援事業補助金となります。

事業実施主体は、宿泊事業者ということになります。

この事業、宿泊助成につきましてはこれまでも実施をしていたところでございますが、6月末でこれまでやってきた事業が終了をしております。この終了につきましては、期間前に全て完売ということになっております。ホテル、関係事業者からは、国のほうでGo To トラベルというのが予定をされておりましたが、感染拡大のため国の事業が中止、ただしそれを補う形で県の事業、そして町の事業を展開していただいたおかげで何とか事業者も助かっているというふう

なお声もいただいております。また、県内他市町村でも同様の宿泊助成をしております、ここはやはり町のほうでもさらなる支援が必要ということで、支援を行おうとするものでございます。

事業の目的でございます。感染症の影響による観光需要の低迷や外出の自粛等により地域の多様な産業に影響が及んでいることから、宿泊施設を中心に観光需要の回復を目指し、観光客等に対する宿泊料金の割引等の助成を行うということにしております。

事業の内容でございます。1つ目の助成内容でございますが、町内の宿泊施設に観光客等が1泊以上宿泊する場合、1人泊当たり3,000円を上限に助成をしようとするものでございまして、ただし1人当たりの最大泊数は2泊ということに定めております。

また、(2)としまして、特典といたしまして宿泊者1人に1,000円の町の商品券、龍ちゃん商品券を付与するという予定にしております。

2番の対象期間でございますが、本年7月8日から年末になります、12月26日の宿泊分までとなっております。この範囲期間内であっても予算額に達した場合は、その時点で終了ということで予定をしております。

予算額につきましては、宿泊助成分と商品券の付与分、この2つに分かれますが、内容については記載のとおりでして、合計の金額1,280万円ということで予算を組んでおります。

特記事項に移ります。この事業につきましても、感染症対策地方創生臨時交付金を充てるもので、事業費、対象事業費、国庫補助額、いずれも1,280万円となるものでございます。

説明は以上になります。ご審査方、よろしく願いいたします。

○議長（野館泰喜君） 説明が終わりました。

これより6款商工費の質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、坂本昇さん、どうぞ。

○8番（坂本 昇君） 早速予算を組んでいただきまして、ありがとうございました。

それでは、1つずつお伺いさせていただきますが、まずこの1ページ目の予防対策事業補助金ということでございます。この中の対象物品でございますが、備品関係ですとアクリルとかパーティションということでございます。どうしても飛沫処理等の関係で空気清浄機的なものもこの中に入っているのかどうか、お願いします。

○議長（野館泰喜君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 資料のほう、ちょっと欄の関係で事細かく記載できなかった

のですけれども、議員ご指摘のとおり、そういった空気清浄機、あとは換気機能付きのエアコン等も対象ということになっております。

○議長（野館泰喜君） 8番、坂本昇さん。

○8番（坂本 昇君） そして、その対象事業者が36となります。そうすると、この町内に経営をしている業者の数、全ての対象の数が36というふうに受け止めていいかどうか、お願いします。

○議長（野館泰喜君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ご質問の事業者数でございますけれども、私どものほうで宮古保健所のほうを確認をいたしまして、保健所から許可をいただいている事業者の名簿を入手しております。そちらに記載されているのは82の事業者がございまして、実際に営業していると思われるものが36ということで計上させていただいたという内容となっております。

○議長（野館泰喜君） 4番、畠山和英さん。

○4番（畠山和英君） 中小企業者の事業継続支援金について伺います。

この中で、まず今出ました予防対策事業補助金、これは内容が別ですので、これを実施しても今のこの事業の対象になれば該当するのかどうか、まずお願いします。

○議長（野館泰喜君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） お答えをいたします。

議員からお話がありましたように、事業がそれぞれ別というふうなことになっておりまして、1番のほうは先ほど申し上げた飲食店における感染対策、県の基準を満たすための係る事業ということでご理解をいただきたいと思っておりますし、2ページの中小企業者等の事業継続支援金については売上減少に伴う県から漏れた分の支援ということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（野館泰喜君） 4番、畠山和英さん。

○4番（畠山和英君） それでは、次に対象業種、ほぼ全部が対象と見ました。これ全部入っていますか。そして、この1,500万円の見積りであります。そうしますと、大体この予算の見積もったこの対象事業費、どの程度ずつこれが対象になる予定か、見積もっているのか、お願いします。

○議長（野館泰喜君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、業種の関係でございます。資料の中にもございまして、日本標準産業分類というもので表記をしております。こちらのほうにつきましては、日本の公的統計での産業分類を定めた総務省の告示ということになっておりまして、統計調査の結果

を産業別に表示する場合の基準ということで、それを適用しているということになります。

それに全部入っているというふうなことでお話がありましたけれども、実はその表にない業種というのがありまして、こちらは町内にその業種がないというふうなものがあります。あとは、実際売上減少とは関わりのない業種というのもありまして、例えば採石、砂利採取とか、あと電気、ガス等がこの表の中に入っていない、除かれているというものになっております。

以上でございます。

○議長（野館泰喜君） 4番、畠山和英さん。

○4番（畠山和英君） 質問に答えていないのがありますけれども、そうしますとこの業種ごとの見込数についてはどのように捉えておりますでしょうか、見積もっておられますか。

○議長（野館泰喜君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ちょっと業種ごととしては捉えておりません。事業者ごとということで捉えておりまして、あらかじめ商工会のほうと情報交換をする中で個々の事業者さんがこれが該当するのではないかというふうなことで捉えております。業種としては、大変申し訳ありませんが、何業種ということで今即答できる状況ではございません。

○議長（野館泰喜君） 4番、畠山和英さん。

○4番（畠山和英君） そうしますと、数は捉えていないということのご答弁でありました。

それから、同じ事業で50%減ったところに対する県での支援金があるわけでありましたが、ご説明ですと。そうしますと、これらは大体どの程度見込んでおられますか、大体どの程度になっているか、もしお分かりでしたら、把握しておりましたらお願いいたします。

○議長（野館泰喜君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 県のほうで行われております同様の事業、売上減少に係る支援につきましては2段階で行われております。第1段階については6月30日で一応締切りというふうなことになっておりまして、その数字を調べていたところでしたけれども、ちょっと今探せない状況でございます。すみません。

町のほうでの対象それぞれ、法人、あとは個人の事業主ということで30ずつを見込んでおりまして、こちらは先ほど申し上げたように商工会さんと情報交換をする中で、県の事業には該当しなかったけれども、町の事業には該当になるのではないかという数字で掲げてございます。

以上でございます。

○議長（野館泰喜君） 3番、畠山昌典さん。

○3番（畠山昌典君） 今までの関連になりますけれども、この中小企業者支援金は県から漏れた事業者が対象だということでしたけれども、この飲食店等の感染予防の対策補助金のほうは、これも以前県のほうでも補助対象になっていたと思うのですけれども、県のほうでももらった事業者がさらに今回申請しても通るのかどうか、そこを1点お願いします。

○議長（野館泰喜君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） お答えいたします。

この感染対策に係る分につきましては、議員からお話がありましたように、県のほうでも既に実施済みでございます。こちらのほうにつきましては、町内の飲食店に関わらない事業所なのですけれども、半分以上の事業者の方が利用していただいているというふうなことになります。

今回の町の飲食店の感染対策については、全国的に今感染が拡大しているということもあります。国のほうでも注目をしておりましたのが、山梨県のほうで独自に飲食店の感染対策、山梨モデルというのがございますけれども、それを国が全国に普及させていこうというふうなことがあります。

こちらのほうの状況を踏まえて県のほうでも事業を起こして、町のほうではさらに飲食店の感染対策というのが重要であるというふうなことから、県の事業を使用できなかったり、使用し忘れていた、あとは今回の事業実施に合わせて、県の認証制度があるわけですが、職員のほうも実際にお店を訪問して、県のチェック項目、28の項目がございまして、それらも入手しておりますので、お店の人と面と向かって……ちょっと離れてお話をしながら、本当に県のほうの認証基準に照らしてどうなのか、あとは認証を取得することを希望するかどうか、その後の、取得した後の展開というのもありまして、今G o T o イート、県のほうで食事券の発行事業というのがありますが、それが、第2弾が8月に行われる予定になっております。そちらのほうでの登録店にもなることができますので、そういった登録を希望するかも含めて、実際に足を運びながら事業者の皆さんとともに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（野館泰喜君） 7番、林崎寛次郎さん、どうぞ。

○7番（林崎寛次郎君） 対象者から農業、林業、そして漁業の個人事業者が外されているのですが、これはなぜ外したのか、そこをお願いします。

○議長（野館泰喜君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） こちら、2ページの記載の事業になるわけでございますけれども、事業名にもございますように中小企業者等事業継続支援金ということになっておりまして、事業者の皆様を今回は支援していくということになっております。昨年度町のほうで行った支援につきましてもそういった事業者の皆様を中心に行っておりまして、個々の農林漁家の皆さんにつきましてもまた別な制度のほうで対応していると、今回の中小事業者の中にはそれは、農林漁家の個人の皆様は含まれていないというふうな理由でございます。

○議長（野館泰喜君） 7番、林崎竟次郎さん。

○7番（林崎竟次郎君） そうすると、この農林漁業者についてはこれからそういうふうな継続支援金の制度が出てくると、そういうふうと考えていいのでしょうか。

○議長（野館泰喜君） 佐々木農林水産課長、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問のほうにお答えさせていただきます。

農林水産業については、昨年大きな影響を受けている業種はございますので、給付金事業を実施させていただいたところでございますけれども、本年になりましてから経営のほうは好転しているというふうに判断してございます。売上げのほうも、今回の中小企業者においては20%以上の減少ということでございますけれども、農林水産業の個人の皆様におかれましては20%を超えるような影響は受けていないというふうに今、現段階では捉えてございます。

以上でございます。

○議長（野館泰喜君） 7番、林崎竟次郎さん。

○7番（林崎竟次郎君） 20%は下がっていないと言うのですが、漁業についてもそういうふうな形になっていますか、お願いします。

○議長（野館泰喜君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 昨年の漁業者の皆さんにおきましては、市場の影響を受けてかなり下がった状況ではございますけれども、今年におきましては昨年のような状況にはないというふうには現在判断してございます。

○議長（野館泰喜君） 7番、林崎竟次郎さん。

○7番（林崎竟次郎君） 20%といえばそんなに大きな数字ではないので、実際に聞き取りとか調べれば、20%以上減少しているところがたくさん出てくると思います。そういうふう実際に調べるというか、調査するという、そういうふうな考えはないですか。

○議長（野館泰喜君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 被害のほう、売上げの減少につきましては、関連する組合さんのほうにもちょっと聞きながら対応はさせていただきたいと思っております。その内容の状況次第ではいろいろと判断をせざるを得ないのかなと思っておりますけれども、現段階におきましてはそういうふうな状況という形での聞き取りのほうは受けていないという状況にございますので、今後の状況を見ながら対応してまいりたいと思っております。

○議長（野館泰喜君） 7番、林崎竟次郎さん。

○7番（林崎竟次郎君） そうすると、これからそういうふうに関き取りもやっていくというふうに関きしてよろしいですか。そして、その中で数字が20%以上減少しているところが少なくない数字出てきたときには取り組んでいくと、そういうふうに関きしてよろしいでしょうか。

○議長（野館泰喜君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 農林水産関係の団体の方々から聞き取りのほうをまずさせていただきたいと思っておりますけれども、農林水産課に入っている個人の皆さんからの情報については特段被害が大きいというような情報では受けてはございませんので、今後の情勢変化等があるのか、ないのか、そこら辺も含めまして聞き取り調査を行いながら、必要な場合におきましては検討をしていきたいというふうに関きしてございます。

○議長（野館泰喜君） 6番、三田地久志さん。

○6番（三田地久志君） 宿泊の関係のところ、これ確認なのでございますが、いわゆる宿泊する方の発地に関しては、以前は県内とか、東北とかという制限かけていたと。それは今回記載がないのですが、どういうふうな形で集めるのかというところをお知らせください。

○議長（野館泰喜君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 宿泊助成につきましては、制度を新しいもので運用ということで考えておまして、その対象といたしますか、旅行先のほうですけれども、原則は、前の制度も同じでしたが、東北6県プラス新潟県ということで考えております。ただし、今現在の感染状況が芳しくないというようなこともありまして、新しい制度につきましては県内限定ということでスタートしたいというふうに関きしてございます。

以上でございます。

○議長（野館泰喜君） 6番、三田地久志さん。

○6番（三田地久志君） ありがとうございます。県内限定ということで、少し安心はしました。

あとは、この告知の方法というのはどのように、行政主体でやるのか、あるいは事業者のほう
が主体でやるのかというところはいかがでしょうか。

○議長（野館泰喜君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） その告知につきましては、町も当然事業の実施者でございます
ので、一応予定では、今日予算のほう議決をいただきましたら、最終的な手続に入りますけれど
も、日報、新聞のほうの広告掲載を明日ということで考えております。一方の宿泊先につきま
しても、ちょっと町のほうとは日にちがずれませんが、新聞広告を考えていると、予定している
というふうに伺っておりますし、ラジオのほうに出演するというふうなお話も伺っておりまして、
その際にもPRをしていきたい。あとはホームページのほうでもPRをしていくというふうな予
定となっております。

○議長（野館泰喜君） 8番、坂本昇さん。

○8番（坂本 昇君） 前回の議会のとときに岩泉商工会から要望書が出されました、このコロナ対
策に係る商工団体への支援ということで、そのことによってこの予算を組んだことによる計画の
段階で商工会とのすり合わせ、もしくはその要望との差異等については、協議の結果等について
お知らせいただければありがたいのですが、いかがですか。

○議長（野館泰喜君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） お答えいたします。

商工会からの要望につきましては、今議員のほうからお話があったとおりでございます、内
容的には3点の要望をいただいております。1つ目が、売上減少事業者の救済をお願いしたいと
いうことで、中身的には、先ほど事業の説明でもお話ししましたが、県の事業の非該当者、県の
事業の該当にならなかった方たちを特に支援をお願いしたいというふうな内容となっております。

また、具体的なものはあれですが、これからの感染状況に応じた支援策についても継続をして
いただきたいというのがあります。

3つ目といたしましては、感染防止対策の指導ということで、まさに今度事業化した飲食
店における予防対策ですか、こちらのほうが当てはまってくるのではないかとということで、事業
実施、事業を組み立てるに当たりましては、商工会のほうと随時情報交換、調整しながら対応さ
せていただいているという内容となっております。

○議長（野館泰喜君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野館泰喜君） 質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

歳入の質疑を行います。3ページをお開きください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野館泰喜君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

これで議案第1号の質疑を終わります。

これから議案第1号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野館泰喜君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野館泰喜君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（野館泰喜君） 本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第4回岩泉町議会臨時会を閉会します。

(午前10時45分)

この会議録は、事務局職員が調製したものであるが、内容は真正であると認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

野 館 泰 喜

署名議員

林 崎 竟 次 郎

署名議員

坂 本 昇

署名議員

早 川 ケ ン 子
